



連絡協議会を開催しました！



今年も連絡協議会では地域の方々と熱い議論が交わされました！

阿倉川交番管内での**事件・事故の発生状況の説明**やこれから事件事故に対してどのように交番が対処していくかなど話し合い、6月から改正された道路交通法に伴って、**危険運転自転車の取締りの強化や広報の徹底**を要望がありました。

これからも**地域の皆様と安心安全なまちづくり**をしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

阿倉川交番管内 交通事故発生状況(5月末)

★人身事故 64件 (前年比 +6件)

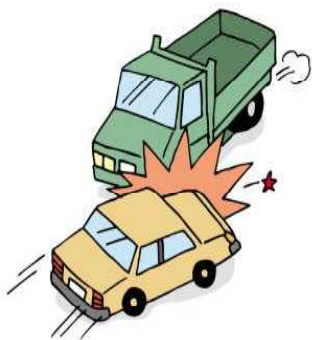
★物損事故 356件 (前年比 +5件)

発生している交通事故は、そのほとんどが追突事故、出合い頭の事故です。安全確認を怠ったり、脇見運転などちょっとしたことが原因で事故が起きています！！

交通事故防止のため

- ・車間距離を十分に空ける
- ・信号の変わり目では無理に進入しない
- ・左右の安全確認を徹底する

等に注意し、安全運転に心がけてください。



阿倉川交番犯罪発生状況 (平成27年5月中)

自転車盗	6件
車上ねらい	3件
器物損壊	3件
侵入盗	4件
色情ねらい	2件

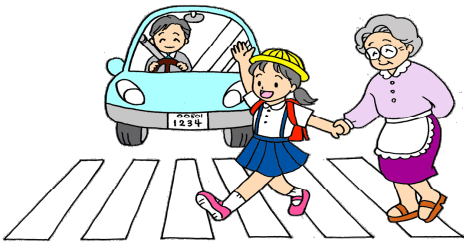


5月中、東阿倉川町や別名地内で下着の盗難被害発生していますので部屋干しにするなど気をつけましょう。

また、阿倉川駅付近で痴漢や、女性に声を掛けたりあとをつける不審者の通報が増えてます。

帰宅は早いうちに！遅くなる場合はなるべく送り迎えを頼みましょう！！**不審者を見たら警察へ通報！**

夏の交通安全県民運動実施！ 7月11日～7月20日



運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

暑い季節ですが、シートベルトはしっかりと！命を守ろう！。

少年の非行を防止しましょう！ 「子供の非行」は「大人の無関心」から！！

夏休みは家出・深夜徘徊・喫煙・飲酒などの少年の非行が多くなります。また、子供たちが犯罪に巻き込まれる危険が高くなります！

1 早めに帰宅をさせよう！

花火大会などは楽しい！ですが少し早めの帰宅を！

- ・ 夜間は非行・犯罪被害の危険性大！
- ・ 無断外泊・深夜徘徊はさせない！

2 喫煙・飲酒をさせない！

夏休みは開放感あふれる！だけどルールは守ろう！

- ・ 喫煙・飲酒は少年非行の第一歩！



☆ 一人で悩まず相談を！

少年相談110番 0120-41-7867

三重県暴力団排除条例改正！

7月1日から施行されます。

☆主な改正点

- ☆暴力団事務所の開設禁止規定の拡充
- ☆事業活動における勧告対象行為の拡充
- ☆暴力団員等に対する勧告対象行為の拡充

☆暴力団に対するご相談は

警察署・交番だけでなく・・・

警察署本部「暴力相談電話」

059-228-8704

暴力追放三重県民センター

0120-31-8930

でも相談を承っています！！

三重県警察
モバイルサイト



(QR コード)

地域の安全につながる情報を発信中!!
携帯電話でアクセスして下さい。

交通安全123運動

速度を1割控え、車間距離を2倍とり、3分早く車に乗ってゆとりを持って運転しましょう。